

将来を考えた臨場感のある体験から「契約」を学ぶ

石川 圭史 Ishikawa Keishi 島根県立石見養護学校高等部教諭

特別支援学校における消費者教育の必要性を感じ、教材づくりに取り組んでいる。現在も障がいのある子どもたちが関心を持ち、理解しやすい消費者教育の実践を研究中である

消費者教育 実践事例集

特別支援学校に在籍している生徒は、ほとんどが卒業後すぐに社会人となるため、生徒たちにとって、契約や消費者トラブルを身近に感じさせる学習が必要です。そこで今回は、生徒たちの将来を考えた「契約」の学習を紹介します。

単元設定に当たって

今回の学習は、生活単元学習の一環として計画しました。生活単元学習とは、学習指導要領にある各教科の目標や内容を合わせた指導形態の1つです。今回は、社会、家庭、道徳の目標と内容を合わせて実施しました。

社会	社会参加ときまり、公共施設の役割と制度
家庭	消費生活・環境(消費生活・消費者の基本的な権利と責任)
道徳	自由と責任

本校の生徒に在学中、消費者教育として取り組ませたい内容は多くあります。しかし、障がいにより生活経験が限定され、本人が実感としてとらえきれない内容が多くあります。そこで、卒業後の生活を考えた臨場感のあるかたちでの体験的な学習を計画しました。

単元計画 - 2つの体験を中心に -

高等部3年生5名を対象にして、校外学習での買い物体験と自動車購入時の契約体験を中心に本単元を計画しました(表)。校外学習はショッピングセンターでの買い物をする場面として計画し、自動車購入は比較的金額の大きい商品を購入する場面として取り上げました。

(1)単元名 「契約について考えよう」

(2)単元のねらい

- ①金銭の大切さや計画的な使い方について理解し、必要な情報を収集したり整理したりする。(知識および技能)
- ②買い物体験や契約の疑似体験などを通し、消費活動に必要なことについて思考を深め、工夫して活動する。(思考力、判断力、表現力等)
- ③消費活動やそのしくみについて関心を持ち、よりよい消費生活をめざして判断したり決定したりする。(学びに向かう力、人間性等)

校外学習での買い物体験

生徒たちはこれまでの学習の中で買い物の体験をしていましたが、日常生活では買い物のほとんどを保護者に任せているため慣れていないことが分かりました。そこで事前学習は、予算

表 単元の計画

1	「契約」ってなに？ ①社会にあるさまざまな契約について知る。 ②身近な例を挙げ、お金の機能について知る。 ③買い物の仕方について考える。
2	校外学習事前学習 ①買い物に必要な費用を考え、校外学習の計画を立てる。 ②どんな視点で買物をしたり商品を選んだりするのか考える。 ③会計簿の使い方を確認し、当日の動きに合わせて記入を練習する。 校外学習(当日) ①計画を確認しながら自主的に行動し、使用した金額を会計簿に記入する。 ②分からないことを店員に質問したり、困った時に友達や教師に相談したりする。 校外学習事後学習 ・お金のトラブルやクーリング・オフ制度について知り、よりよい消費活動について理解する。
3	自動車購入契約(疑似体験) ①高額商品の購入方法を知り、自動車の購入体験をする。 ②契約を結ぶ疑似体験を通して、選択・決定の際に考えることや相談先、相談の仕方を学ぶ。

写真1 販売担当者からの説明



内で何を購入するか生徒同士で相談しました。そして校外学習当日は、金額と希望に沿う商品を検討しながら実際に買い物をしました。

事後学習では買い物場面を振り返り、生徒たちの気づきをまとめました。お店によって商品の陳列や金額の表記が違うこと、買い物しやすかった点、難しかった点などについて意見が出ました。生徒たちは今回の学習を通して、計画的な買い物の仕方しかたやよりよい商品を選ぶことなどの意識を高めることができました。

自動車購入時の契約体験

この時期には、自動車教習所に通い始めた生徒もあり、自動車購入に対する関心が高まっていました。そこで自動車購入時の契約体験を計画しました。今回は、生徒たちが本物に近い、臨場感ある体験ができるよう、日産サテオ島根浜田店の協力を得ました。

まず、販売担当者から自動車購入を考える際のポイントとして、①車種②装備③金額などの説明がありました(写真1)。同じ車種でもグレードで、装備も金額も異なることや、自動車税など、本体価格以外の費用も加わることが分かりました。さらに支払方法について、一括、分割、ボーナス払い併用などがあることを学びました。

説明を聞きながら、「考えられません」「家で相談していいですか」と発言する生徒や、契約書が提示されると手が震える生徒もいました。自分が決めた車種、合計金額、支払方法などを見ると、いよいよ緊張感が高まっているようで

写真2 契約体験に臨む生徒たち



した(写真2)。「契約書に署名してもすぐに納車されるわけではありません。しかし、クーリング・オフは適用されません」という担当者の話を聞くと、さらに緊張感が高まりました。「緊張した」「ドキドキしたけど自分で決めることができた」と生徒たちは、自分が高額契約した満足感を表していました。また高額契約に際しては、家族や知人に相談することやお店の人に質問することの必要性に生徒たちが気づいたことも大きな学びになりました。

今回の学習では、車種、グレード、支払方法が異なる契約書を販売店が作成してくださいました。そのおかげで、契約書の内容やその見方、記入の仕方を、本物に近いかたちで経験できました。何よりも契約する際の緊張感や責任感を体感しながら学ぶことができました。

まとめ

刻々と変化していく情報化社会のなか、生徒は将来、自立した一消費者として対応しなくてはなりません。在学中に、消費者トラブルや消費活動の落とし穴等の情報、対処の仕方、賢い消費活動を行うための知識や経験などをできるだけ学んでおく必要があります。

生徒たちが自立した消費活動が行えるよう、さまざまな“考える”きっかけをどう提供することも大切です。特別支援学校の小学部から高等部までの12年間、系統立てた単元を計画し、将来の生活を見通した学習の積み重ねを検討していきます。